平成２７年度　国直　第１号
加太園地公衆便所改修他設備工事
設計図

NO	図　　名	縮　尺	図　版	摘　　要
A-1	図面リスト	-	A2	
A-2	配置図・仮設計画図	1:1100 1:150	A2	
A-3	撤去平面図	1:50	A2	
A-4	改修平面図	1:50	A2	
A-5	仕上表・屋根伏図・天井伏図・展開図・ 軒先断面詳細図	1:150 1:50	A2	
A-6	機械設備　特記仕様書	-	A2	
A-7	機械設備　平面詳細図	1:50	A2	
A-8	電気設備　特記仕様書	-	A2	
A-9	電気設備　平面詳細図	1:50	A2	

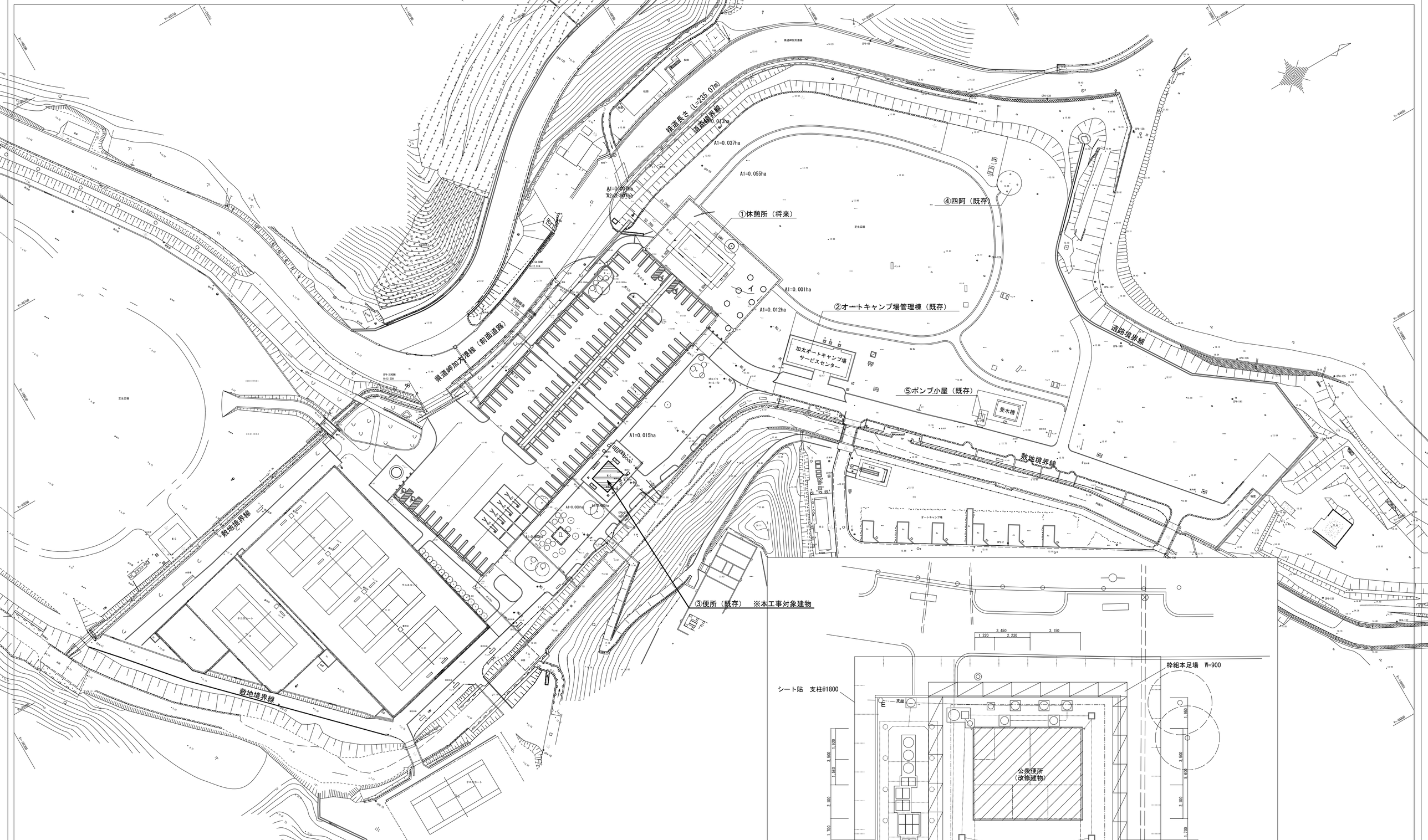

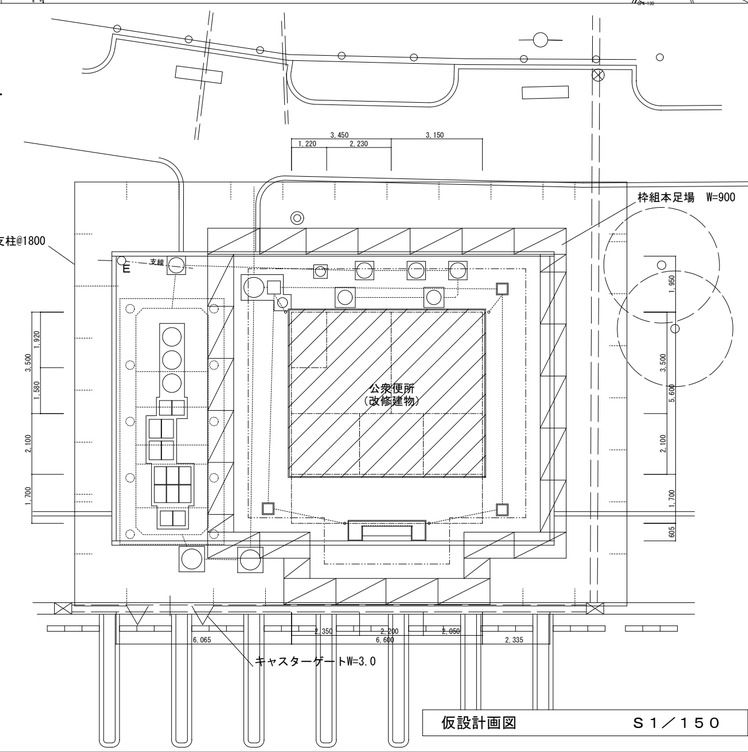

仮設計画図　　S1／150

	棟番号	名称	構造規模	延床面積(m2)	建物面積(m2)	備考
新築建物	①	休憩所（四阿）	木造　平屋	103.68	122.40	
		小計		103.68	122.40	
既存建物	②	オートキャンプ場管理棟	ＲＣ造　平屋	112.75	112.75	平成5年設置
	③	便所	ＲＣ造　平屋	35.97	52.25	平成5年設置
	④	四阿	ＰＣ擬木　平屋	40.00	40.00	平成18年設置
	⑤	ポンプ小屋	ＣＢ造　平屋	9.75	9.75	
		小計		198.47	214.75	
計				302.15	337.15	
除却済み建物	イ	休憩所（飲食店）	Ｓ造　平屋	263.46	293.42	

▨ 本工事対象外を示す。

※本工事対象建物

公園名称	瀬戸内海国立公園加太集団施設地区				
工事名称	平成２７年度　国直　第１号 加太園地公衆便所改修他設備工事				
図面名称	配置図・仮設計画図	縮尺	S=1:1100 S=1:150		
	図面番号	A-02			
会社名		照査		設計	
事務所名	和歌山県　環境生活部	照査		設計	

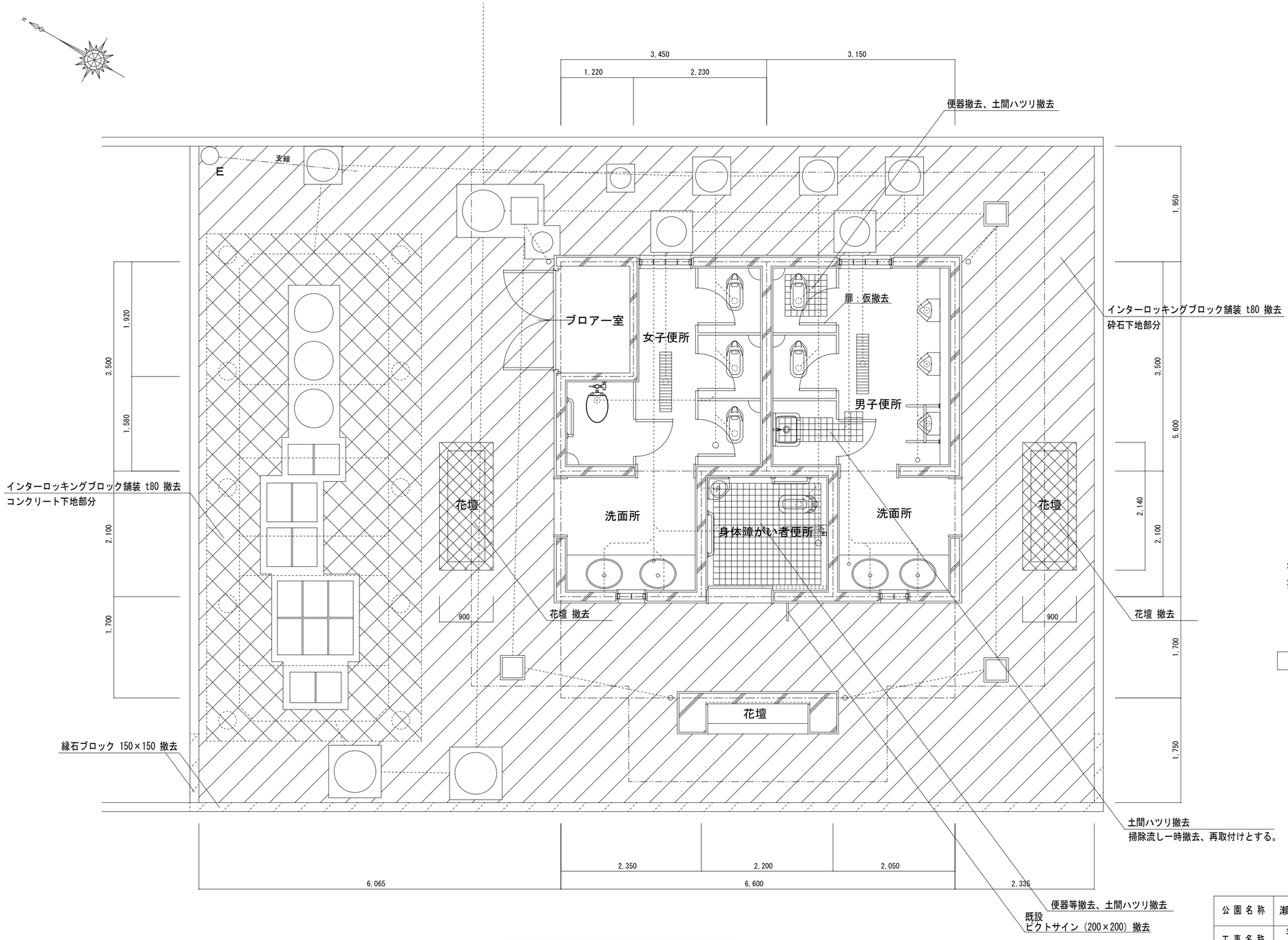

現況平面詳細図　　Ｓ１／５０

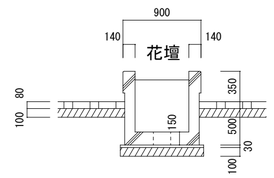

現況花壇断面詳細図　　Ｓ１／５０

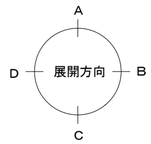

公園名称	瀬戸内海国立公園加太集団施設地区		
工事名称	平成２７年度　国直　第１号 加太園地公衆便所改修他設備工事		
図面名称	撤去平面図	縮尺	S=1:50
	図面番号		A-3
会社名		照査 / 設計	
事務所名	和歌山県　環境生活部	照査 / 設計	

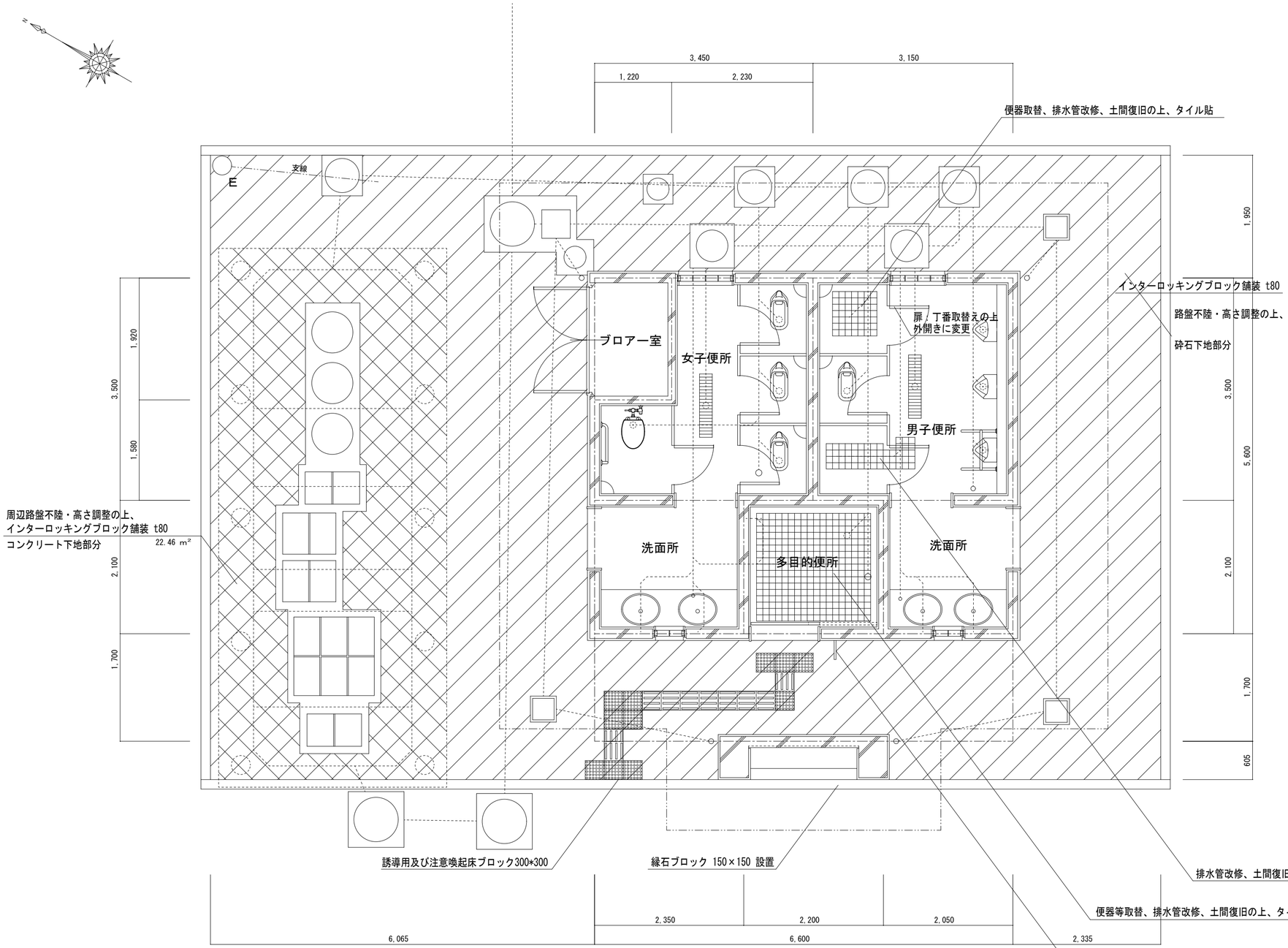

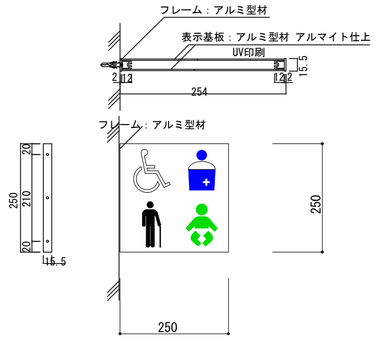

多目的便所　ピクトサイン詳細図S=1:10

改修平面詳細図　　S１／５０

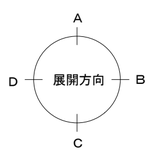

公園名称	瀬戸内海国立公園加太集団施設地区		
工事名称	平成２７年度　国直　第１号 加太園地公衆便所改修他設備工事		
図面名称	改修平面詳細図	縮尺	S=1:50
	図面番号		A-4
会社名		照査 / 設計	
事務所名	和歌山県　環境生活部	照査 / 設計	

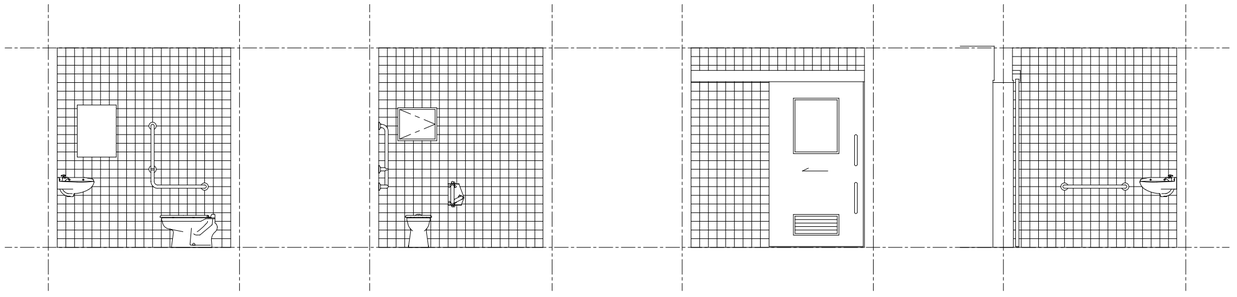

現況身体障がい者便所展開図　　Ｓ１／５０

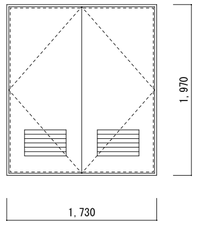

ブロアー室入口ドア姿図　　Ｓ１／５０

※　枠・扉共、下地処理の上、ＳＯＰ塗り替え

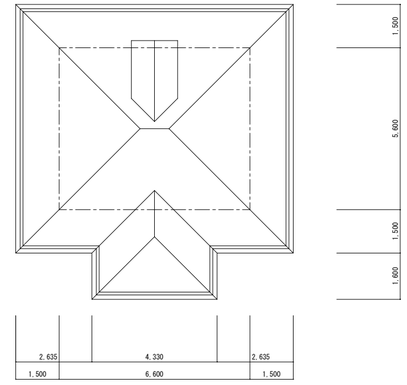

屋根伏図　　Ｓ１／１５０

※　高圧洗浄の上、シーラー２回塗り＋弱溶剤ポリウレタン２回塗り

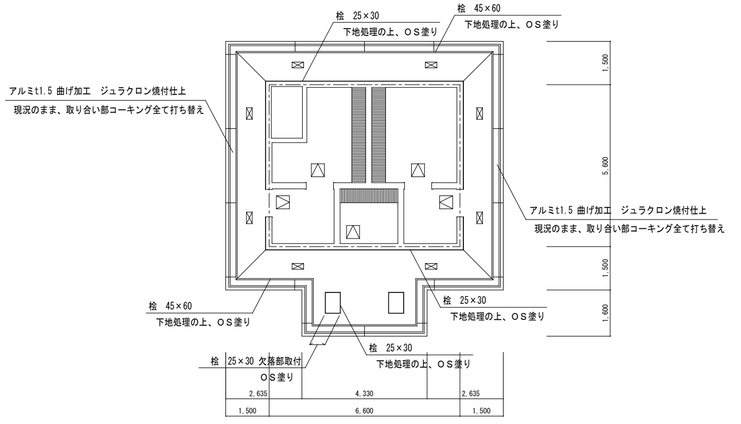

天井伏図　　Ｓ１／１５０

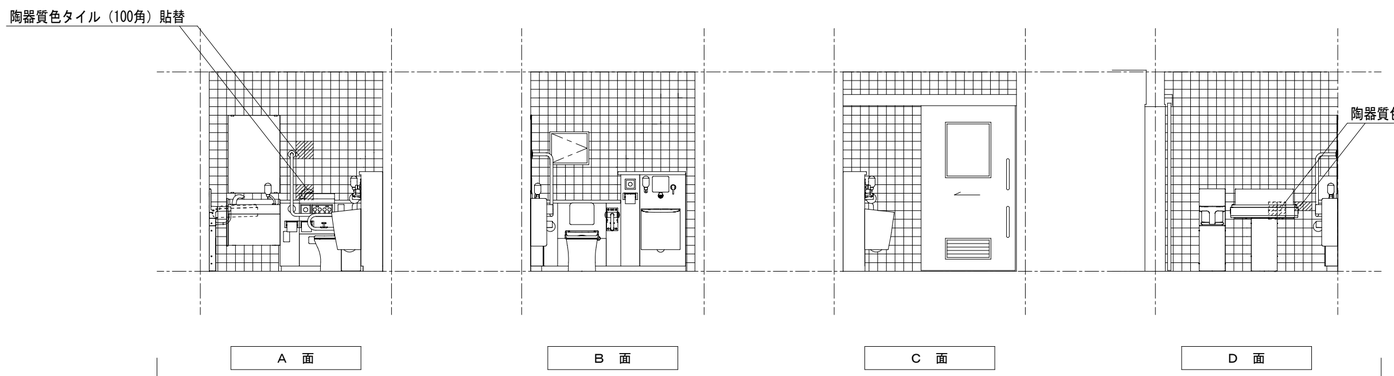

改修多目的便所便所展開図　　Ｓ１／５０

（身体障がい者）

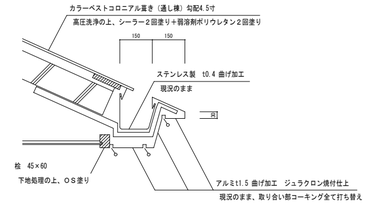

軒先断面詳細図　　Ｓ１／２０

外　部　仕　上　表

符号	部　位	下　地	仕上げ	符号	部　位	下　地	仕上	符号	部　位	下　地	仕上
1	屋根	ＣＯＮ＋ｽﾗｲﾄﾓﾙﾀﾙt40 ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ 22Kg散	カラーベストコロニアル葺き（通し棟）勾配4.5寸	4	廻縁		枠　45×60（軒先）・25×30（壁際）　UC塗	7	縦樋		ステンレス製　φ80
			高圧洗浄の上、シーラー２回塗り＋弱溶剤ポリウレタン２回塗り				**下地処理の上、ＯＳ塗り**				**現況のまま**
2	鼻隠し		アルミt1.5 曲げ加工　ジュラクロン焼付仕上	5	外壁	ＣＯＮ＋モルタル	ボーダータイル（横貼）	8	軒樋		ステンレス製　t0.4 曲げ加工
			現況のまま、取り合い部コーキング全て打ち替え				**現況のまま**				**現況のまま**
3	軒天	ＬＧＳ＋コンパネt12.0	ビーリング（枠）t5.0（塗装品）	6	巾木	ＣＯＮ＋モルタル	ボーダータイル（縦貼）H300	9	周囲土間	砕石 t100	インターロッキングブロック舗装 t80
			現況のまま				**現況のまま**				**全て一旦撤去、路盤不陸・高さ調整の上、現状復旧**

内　部　仕　上　表

階	室　名	床高	床		巾　木	壁		廻り縁	天　井		備　考
		天井高（各階FL引）	下　地	仕上げ		下　地	仕上げ		下　地	仕上げ	
1	男　女　便　所	設計GL+20	土間ＣＯＮ＋敷ＭＯ	磁器質ノンスリップタイル（100角）	－	ＣＯＮ+モルタル	陶器質色タイル（100角）	底目地	ＬＧＳ＋コンパネt12.0	ビーリング（枠）t5.0　（塗装品）	トイレブース：テラゾーブロック、面台（男子便所）：御影石（本磨）
		2,300	**一部撤去の上現状復旧**	**一部撤去の上現状復旧**			**現況のまま**			**現況のまま**	
	男女洗面所	設計GL+20	土間ＣＯＮ＋敷ＭＯ	磁器質ノンスリップタイル（100角）	御影石（本磨）　H100	ＣＯＮ+モルタル	陶器質色タイル（200角）	底目地	ＬＧＳ＋コンパネt12.0	ビーリング（枠）t5.0　（塗装品）	マーブルカウンター、ステンレス鏡、衛生器具
		2,300	**一部撤去の上現状復旧**	**一部撤去の上現状復旧**	**現況のまま**		**現況のまま**			**現況のまま**	
	身障者便所	設計GL±0	土間ＣＯＮ＋敷ＭＯ	磁器質ノンスリップタイル（100角）	－	ＣＯＮ+モルタル	陶器質色タイル（100角）	底目地	ＬＧＳ＋コンパネt12.0	ビーリング（枠）t5.0　（塗装品）	
		2,300	**一部撤去の上現状復旧**	**一部撤去の上現状復旧**			**一部貼替**			**現況のまま**	
	ブロアー室	設計GL+20	土間ＣＯＮ	金コテ押エ	－	ＣＯＮ	打ち放し	－	ＣＯＮ	打ち放し	
		－		**現況のまま**			**現況のまま**			**現況のまま**	

公園名称	瀬戸内海国立公園加太集団施設地区		
工事名称	平成２７年度　国直　第１号 加太園地公衆便所改修他設備工事		
図面名称	仕上表・屋根伏図・天井伏図 展開図・部分詳細図	縮尺	S=1:150 S=1:50
	図面番号		A-5
会社名		照査 / 設計	
事務所名	和歌山県　環境生活部	照査 / 設計	

機械設備工事特記仕様書

Ⅰ

工　事　概　要

1. 工事年度及び番号　　平成２７年度　国直　第１号
2. 工　　事　　名　　加太園地公衆便所改修他設備工事
3. 工　事　場　所　　和歌山市深山　地内
4. 工　事　内　容　　公衆便所改修に係る機械設備工事

5. 建物概要

	建物名称	構造	階数	延床面積（㎡）	建築面積（㎡）	備考
1	公衆便所	RC	1	３７		
2						

6. 工事種目

工事種別	建物 1	建物 2	建物	屋外	備考
衛生器具設備	⊙	・	・	・	
給水設備	⊙	・	・	・	
給湯設備	⊙	・	・	・	
排水通気設備	⊙	・	・	・	
ガス設備	・	・	・	・	・ 都市ガス　・ ＬＰガス
消火設備	・	・	・	・	
特殊消火設備	・	・	・	・	・泡消火・ＣＯ２消火・ＦＭ２００・その他（）
厨房器具設備	・	・	・	・	
浄化槽設備	・	・	・	・	
空気調和設備	・	・	・	・	
換気設備	・	・	・	・	
排煙設備	・	・	・	・	
	・	・	・	・	

Ⅱ

機械設備工事仕様

１．図面及び特記仕様に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書【機械設備工事編】（平成２５年版）公共建築改修工事標準仕様書【機械設備工事編】（平成２５年版）（以下「標準仕様書」という。）及び同監修公共建築設備工事標準図【機械設備工事編】（平成２５年版）による。

２．特記事項は○印のついたものを適用し、○印のない場合は※印のあるものを適用する。

３．取消線で打ち消した部分については適用しない。

章	項目	特記事項
一般共通事項	1 適用範囲	※設計図書の優先順位は、質問回答書、現場説明書、特記仕様書、図面、標準仕様書の順とする。
	2 技能士	・配管１級技能士　・建築板金１級技能士 ・熱絶縁１級技能士　・冷凍空気調和機器施工１級技能士
	3 官公署その他への届出手続等	※工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等は遅延なく行い、その費用は全て受注者の負担とする。
	4 工事実績情報の登録	※登録する（ただし、工事請負額が500万円未満の工事については不要）
	5 書類の書式等	施工体制台帳及び施工体系図 ※作成する
	6 別契約の関連工事	※別契約の施工上密接に関連する工事については、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに、工事全体の円滑な施工に努める。

工　事　区　分

	項目	建築	電気	機械	
1	パイプシャフト、ダクトスペース等の点検口	・	・	・	
2	天井点検口	・	・	・	
3	２重スラブ内の連通管及びマンホール類の設置	・	・	・	
4	排水槽類の躯体、仕上げ及びマンホール類の設置	・	・	・	
5	建物内の排水溝、配管ピット（仕上げ共）	・	・	・	
6	建物外壁に取り付く給排気用ガラリの製作、設置	・	・	・	
7	ドアガラリ	・	・	・	
8	吹き出し口等の取付のための開口部の枠組み補強	・	・	・	
9	ＲＣ造等の設備用躯体貫通、半貫通部の鉄筋補強	・	・	・	
10	ルーフドレン類及び立樋の設置（第一会所まで）	・	・	・	
11	既製流し台類、ガス台及び戸棚の設置	・	・	・	
12	既製浴槽の設置（バランス釜使用の場合は釜共）	・	・	・	
13	一般換気扇の設置（壁掛形）	・	・	・	
14	ガス漏れ警報設備	・	・	・	
15	自動制御盤の製作設置	・	・	・	
16	機器類及び制御盤への電源供給	・	・	・	
17	防煙ダンパー用自動閉鎖装置	・	・	・	
18	同上用煙感知器、制御盤、配管配線装置	・	・	・	
19	ダクト付属の換気ファン類の設置	・	・	・	
20	同上用貫通部のスリーブ、箱等の製作設置	・	・	・	
21	別途流し台類への配管接続	・	・	・	
22	別途機器類の配管接続	・	・	・	
23	機器類付属制御盤とその２次配線	・	・	・	
24	機器類付属制御盤からの信号配線	・	・	・	
25	機器類の基礎	・	・	・	
26		・	・	・	

一般共通事項	7 施工計画書	※別紙「工事特記事項（共通編）」による
	8 工事の記録	監督職員の指示により、工事着手前、施工中、完成時の工事写真を提出する （参考：国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　工事写真の撮り方　建築設備編　平成２４年版）
	9 電気保安技術者	・ 設置する　⊙ 設置しない
	10 施工条件	※別紙「現場説明書」による
	11 発生材の処理等	発生材の処理は次による。 ※別紙「工事特記事項（共通編）」による 発注者に引渡しを要するもの ※図示による 特別管理産業廃棄物の有無 ・有り　⊙無し 処理方法 ・廃油（処理方法：　　） ・廃ＰＣＢ等（処理方法：　　） ・廃石綿等（処理方法：　　） ・その他（　　処理方法：　　） 発生材のうち、現場において再利用を図るもの及び再資源化を図るもの ※図示による ※受注者は、再生資源利用【促進】計画書（実施書）を作成するものとする。 なお、再生資源利用【促進】計画書は、施工計画書に含めて提出するものとする。 ※作成した再生資源利用【促進】計画書（実施書）は、自社においても保管するものとする。 「建設リサイクルデータ統合システムーＣＲＥＤＡＳ－入力システム」は国土交通省のホームページよりダウンロードできます。
	12 現場代理人	※現場代理人は、工事現場に常駐すること。 ただし、工事現場において作業等が行われていない期間で発注者との連絡体制が確保されると監督員が認めた場合は常駐を要しない。
	13 県産品等の優先使用	※別紙「工事特記事項（共通編）」による 「単価表等」への記載にかかわらず、ｺﾝｸﾘｰﾄは『県産品建設資材』、砕石は『県産品の「和歌山県認定リサイクル製品」』とする。その他の資材の『県産品建設資材』又は『県産品の「和歌山県認定リサイクル製品」』の選定・使用は、「単価表等」による。 ※一般資材において、規格・品質が条件を満足するものについては、グリーン購入推進方針における品目の優先使用に努めるものとする。 なお、電線ケーブルについては、エコ仕様の優先使用に努めること。
	14 県内調達に関する事項	※別紙「工事特記事項（共通編）」による
	15 施工図	本工事着工前に施工図作成の上、監督員の承諾を受ける。（使用機材を含む）
	16 技術検査	・中間技術検査（実施回数：　　回、実施段階：　　）
	17 完成時の提出図書等	完成図 ※製本（原図サイズ）　３部　　※Ａ４折　３部 施工図 ※製本（原図サイズ）　３部 ＣＡＤデータの提出（保存形式　　保存媒体及び作成範囲は監督員の指示による） ⊙要　・不要　（貸与 ⊙有　・無） 保全に関する資料　　※提出する　・提出しない 取扱説明書（１部） 機器試験成績書（１部） 試験成績書（１部） 機器完成図（１部） 許認可書類（　部） 付属品、予備品リスト（１部）　　その他
	18 火災保険	火災保険への加入　※要　・不要 保険期間 ⊙竣工日から完成工期まで ・着工日から完成工期＋１ヶ月まで（引渡し後は、被保険者を和歌山県知事とする） ・その他（　　） 保険金額　※建設工事請負契約額以上　・その他（　　）
	19 建設業退職金共済制度	※建設労働者の勤労条件改善のため「建設業退職金共済組合」等に加入すること ※共済証紙は金融機関で退職金共済契約者証を提出し、相当額の証紙を購入して、その掛金収納書の一部を契約時に提出すること。なお、余剰証紙がある場合は使用を認めるが、余剰分を使用する場合でも１日分以上購入すること。 余剰証紙を使用する場合は掛金収納書の一部と合わせて証紙購入・払出記録簿又はこれに代わるものの写しを提出すること。 ※建設業退職金共済制度に関する掲示については、別紙「工事特記事項（共通編）」による
	20 部分引渡し	・有　⊙無
	21 部分使用	・有　⊙無
	22 低入札工事に係る公共工事の品質確保について	※低入札工事については、標準仕様書における品質管理基準に規定された施工に関する試験頻度を２倍とする。 なお、詳細は別紙「工事特記事項（共通編）」による
	23 再使用機器	取外し再使用機器は、清掃、起動確認を行う。
	24 躯体貫通	コンクリート躯体貫通作業については、事前に鉄筋探査を行い、監督員の承諾を得て作業を行うこと。（梁貫通は原則行わない。） 探査・鉄筋ヶ所を書面にて　・提出する　・提出しない
	25 建設発生土の処理	※　構外搬出（「建設発生土の処分場指定に関する要綱（和歌山県土整備部）」に基づく指定処分場）。 ただし、契約後工事間利用調整の結果、他の工事箇所へ変更し運搬する場合には契約変更の対象とする。 ・　構外搬出（他工事に流用） ・　構内に敷き均し ⊙　構内にたい積
	26 埋立て等不適正処理防止に係る土壌検査	和歌山県建設発生土管理基準に基づく土壌検査 ・　必要（　　カ所）　⊙　不要
	27 埋戻し土	・山砂の類（・埋設配管周囲100mm）　⊙根切り土中の良質土
	28 地中埋設標	・設置する（　・給水管　・排水管　・ガス管　・油管　・消火管　） ・設置しない
	29 総合調整	各設備の施工完了時に次の総合調整を行い、機器等の運転状態を記録し、測定結果及び測定者名を記入の上、監督員に提出する。 ・風量調整　・水量調整　・室内外空気の温湿度の測定 ・室内気流及びじんあいの測定　・騒音の測定 ・飲料水の水質の測定（　　項目）　※末端水栓の残留塩素濃度の測定
	30 支給品	・有　⊙無
	31 耐震施工	1)設備機器の固定は、すべて「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）により行う。 なお設計用水平地震力は、次の下表に示す設計用水平震度に、機器の重量を乗じたものとする。 また設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。 ・ 特定の施設

設置場所 / 機器種別	重要機器 固定の機器	重要機器 防振支持の機器	重要機器 水槽類	一般機器 固定の機器	一般機器 防振支持の機器	一般機器 水槽類
上層階、屋上及び塔屋	2.0	2.0	2.0	1.5	2.0	1.5
中間階床	1.5	1.5	1.5	1.0	1.5	1.0
地階及び1階床	1.0	1.0	1.5	0.6	1.0	1.0

⊙ 一般の施設

設置場所 / 機器種別	重要機器 固定の機器	重要機器 防振支持の機器	重要機器 水槽類	一般機器 固定の機器	一般機器 防振支持の機器	一般機器 水槽類
上層階、屋上及び塔屋	1.5	2.0	1.5	1.0	1.5	1.0
中間階床	1.0	1.5	1.0	0.6	1.0	0.6
地階及び1階床	0.6	1.0	1.0	0.4	0.6	0.6

空気調和設備	32 撤去工事	重要機器類は次のものを示す。 ・ ボイラ　・ 冷凍機　・ 冷温水機　・ 冷却塔 ・ 中央監視装置　・ 空気調和機（・ ユニット形　・ コンパクト形　・ パッケージ形） ・ 水槽類（　・ 受水槽　・　・　） ・ 消火設備機器　・ 排煙設備機器 （注）上層階の定義は次による。 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 2) 100kg以下の軽量な機器においても耐震を考慮し、据付け又は取付けを行うものとする。 冷媒、冷凍機等の撤去に伴う冷媒回収方法は、以下による。 1)冷媒の回収は、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保（フロン回収破壊法）に従って行い、監督職員に次の書類を提出する。 (1)第1種フロン類回収業者登録通知書の写し　(2)フロン類回収証明書 2)家庭用のエアコン等で、「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル（フロン類の回収を含む）を行い、監督職員に次の書類を提出する。 (1) 特定家庭用機器廃棄物管理表（家電リサイクル券）の写し
	33 木製工事看板の使用	※　受注者は、工事現場における自立式の標示板（工事看板等）については、木材を利用した製品の使用に努めること。使用する木材は、県内の森林から産出され、県内で加工されたものを原則とする。
	34 その他	※　別紙「工事特記事項（共通編）」による
給水	給水 量水器	・貸与品　・買取り
給湯	水質試験	飲用水の鉛に関する基準に適合した器具を使用すること。
排水通気	防火区画貫通管	・耐熱被覆ニ層管　・鋼管（白）
消火	消火栓箱	・屋内（・総合形　・分離形　・１号　・易操作性　・２号）　・屋外
	消火器	・本工事　・図示部分に設置　・別途
ガス	ガスメーター	・貸与品　・本工事　・別途
合併浄化槽	処理対象人員	人
	処理水量	m3／日
	放流水質	・ＢＯＤ　mg／l以下、　ＣＯＤ　mg／l以下、　ＳＳ　mg／l以下
	構造	・分離接触ばっき式　・分離ばっき方式　・担体流動方式
	躯体（ＣＯＮ）工事	・本工事　・別途（一部仕上げは本工事に含む） ※ＦＲＰ浄化槽は原則再生樹脂材料を使用すること。
空気調和設備	温度計	下記の管及び風道に取り付ける。 ・冷凍機、ボイラー、空気調和機、熱交換器類の出入口 ・冷温水ヘッダの送り、返り（系統ごと） ・空気調和機のサプライ、レターン、外気ダクト及びチャンバー
	圧力計	下記の風道に取り付ける。 ・冷凍機の冷却水、冷水の出入口 ・熱交換器、空気調和機の出入口
	防煙ダンパー ピストンダンパー	・遠隔復帰式（電気式）　・手動式 ・遠隔復帰式（電気式）　・手動式
	空調及び換気用ダクト	・アングル工法　・コーナーボルト工法（・共板工法　・スライド工法）
	チャンバーの消音内貼り	・要　・不要
	エアコン用リモコン線	・含む　・含まない
	その他	・冷媒はＲ４１０Ａを使用する。

配管材料

給水、給湯、排水（通気管、ドレンを含む）、消火、冷温水、冷却水、蒸気、油用配管他

	呼称	給水	給湯	排水	消火	ガス	冷温水	冷却水	蒸気	冷媒	換気	備考
鋼管	配管用炭素鋼鋼管（白ＳＧＰ）	・	・	・	・	・		・		・		
	〃（黒ＳＧＰ）						・		・			
	圧力配管用炭素鋼鋼管（白ＳＴＰＧ）				・	・				・		
	塩ビライニング鋼管（・ＶＡ・ＶＢ・ＶＤ）	・							・		・	
	排水用塩ビライニング鋼管（ＤＶＬＰ）			⊙								
	消火用塩ビ外面被覆鋼管（ＶＳ）				・							
	ガス用塩ビ外面被覆鋼管（ＰＬＶ）					・						
	ポリ粉体鋼管（・ＰＡ・ＰＢ・ＰＤ）	・						・				
	管端コア付樹脂ライニング鋼管（・ＶＡ・ＶＢ）			・				・	・			
	耐熱性塩ビライニング鋼管（ＨＶＡ）							・				
	亜鉛メッキ鋼管（ＳＧＰＷ）											
ステンレス鋼管	一般配管用ステンレス鋼鋼管	・	・		・			・			・	
	水道用ステンレス鋼鋼管	・	・					・				
	継手 鋼製管フランジ継手（亜鉛メッキ）	・	・					・				
	継手 突合せ溶接式管継手	・	・					・				
	継手 ハウジング管継手											
銅管	冷媒用銅管（保温付）	・	・							・		
	銅管Ｍ（・外面被覆　・保温付被覆）	・	・									
樹脂管	耐衝撃性硬質ポリ塩ビ管（ＨＩＶＰ）	⊙						・	・	・		
	硬質ポリ塩ビ管　一般管（ＶＰ）	・		⊙				・	・	・	・	
	〃　薄肉管（ＶＵ）			・								
	リサイクル発泡三層　〃（ＲＦ－ＶＰ）			・								
	耐火二層管（内管ＶＰ）			・								
	ポリエチレン管（ＰＥ）	・		・								
その他	ダクタイル鋳鉄管	・		・								
	鉛管	・		・								
	スパイラルダクト										・	

注1）冷媒用管は高圧ガス保安協会の「冷凍装置の構造及び試験基準」によるものとする。
注2）塩ビライニング鋼管及びポリ粉体鋼管に使用する継手は管端防食継手とする。

バルブ類

	呼称	給水	給湯	排水	消火	ガス	冷温水	冷却水	蒸気			備考
仕切弁	青銅弁（５Ｋ）	・	・		・	・	・	・	・			
	〃（１０Ｋ）	・	・	・	・	・	・	・	・			
	鋳鉄弁（５Ｋ）	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
	〃（１０Ｋ）	・	・	・	・	・	・	・	・			
	ステンレス鋼弁（１０Ｋ）	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
玉形弁	青銅弁（５Ｋ）	・	・	・	・	・	・	・	・			
	〃（１０Ｋ）	・	・	・	・	・	・	・	・			
	鋳鉄弁（１０Ｋ）	・	・	・	・	・	・					
逆止弁	青銅弁（１０Ｋスウイング型）	・	・	・	・	・	・	・	・			
	鋳鉄弁（１０Ｋスウイング型）	・	・	・	・	・	・	・	・			
	ステンレス鋼弁（１０Ｋ）	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
バタフライ弁	ゴムシートバタフライ弁（１０Ｋ）	・	・	・	・	・	・	・	・			
	ステンレス鋼バタフライ弁（１０Ｋ）	・	・	・	・	・	・	・	・			
ボール弁	鋳鉄弁（１０Ｋ）	・	・	・	・	・	・	・	・			
	青銅弁（１０Ｋ）	・	・	・	・	・	・	・	・			
	ステンレス鋼弁（１０Ｋ）	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
その他												

注1）鋳鉄製はライニング弁とする。
注2）給水・給湯用青銅弁は、鉛レス仕様とする。

保温

	屋内露出	天井内 PS内	床下、暗渠ピット内	屋外露出	備考
給水	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｐ	Ｐ	
排水	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	露出はＯＰ塗り
給湯	Ｒ，Ｇ，	Ｒ，Ｇ，	Ｒ，Ｇ，	Ｒ，Ｇ，	
消火	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	
冷媒	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	・メーカー仕様
一般ダクト	Ｒ，Ｇ，	Ｒ，Ｇ，	Ｒ，Ｇ，	Ｒ，Ｇ，	
チャンバー	Ｒ，Ｇ，	Ｒ，Ｇ，	Ｒ，Ｇ，	Ｒ，Ｇ，	
蒸気	Ｒ，Ｇ，	Ｒ，Ｇ，	Ｒ，Ｇ，	Ｒ，Ｇ，	
冷温水	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	
貯湯槽	Ｒ，Ｇ，	Ｒ，Ｇ，	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，	
槽類（空調）	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	
〃（給排水）	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	
ヘッダー類	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	
ドレン	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｍ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	露出はＯＰ塗り
	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｍ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	Ｒ，Ｇ，Ｐ	

※　１．保温材（Ｒ：ロックウール　Ｇ：グラスウール　Ｐ：ポリスチレンフォーム　Ｍ：メーカー標準仕様、冷媒整形保温材はグラスウールとする。
２．保温外装材（屋外露出）は　・ステンレス鋼板　・亜鉛鉄板　とする。
又、冷媒用外装材は　・ステンレス鋼板　・樹脂製カバー　とする。
３．防火区画貫通部保温は、ロックウールとする。
４．ＯＡダクトは、外壁より１ｍ程度とする。

仕様材料等標準メーカー表　（ＪＩＳ等：ＪＩＳ、ＳＨＡＳＥ－Ｓ、ＪＷＷＡ）

機器材料名	製造業者名			
管類	ＪＩＳ等表示品			
給排水用鋳鉄管				
排水金具、鋳鉄製品				
弁類	ＪＩＳ等表示品			
ポンプ類				
水槽				
ボイラー				
湯沸器				
ＬＰＧ器具及装置				
衛生陶器、金具類	TOTO	LIXIL		
厨房器具類				
消火栓箱及付属品				
減圧弁、安全弁類				
消火器具				
換気扇				
空調機				

※　上記メーカー表によるほか、同等品以上とする。

公園名称	瀬戸内海国立公園加太集団施設地区
工事名称	平成２７年度　国直　第１号 加太園地公衆便所改修他設備工事
図面名称	機械設備　特記仕様書　縮尺：---
	図面番号：A-6
会社名	照査　設計
事務所名	和歌山県　環境生活部　照査　設計

■ 設計記録

H23―H27　特記仕様書　和歌山県様式に変更

加太園地公衆便所改修他設備工事　設計図

図面名称

機械設備　特記仕様書

H270401改訂版

検印　担当

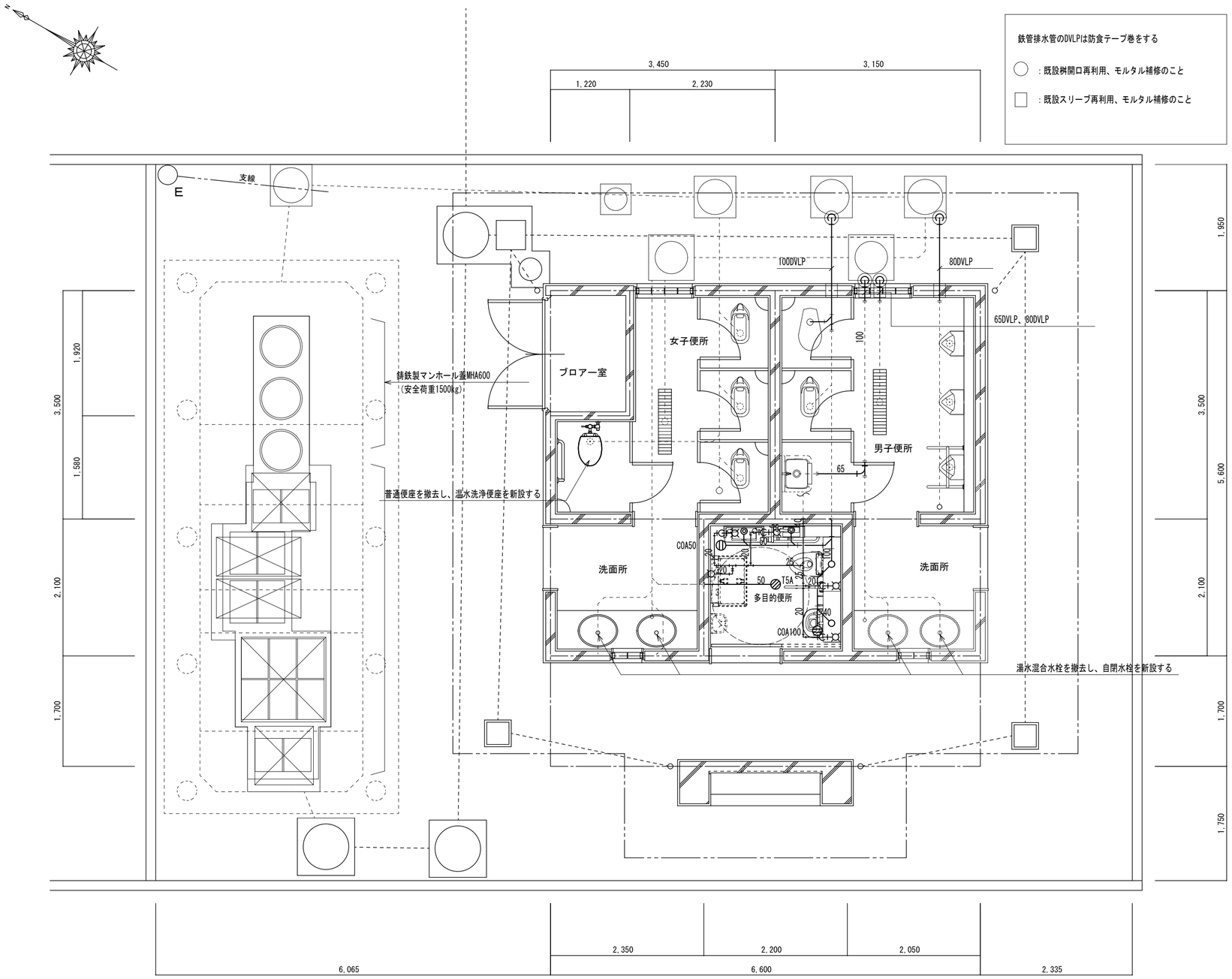

鉄管排水管のDVLPは防食テープ巻をする

○ ：既設樹開口再利用、モルタル補修のこと

□ ：既設スリーブ再利用、モルタル補修のこと

撤去器具リスト

器具名称	品番（TOTO）	付属品	多目的便所	男子便所	女子便所	合計
身体障がい者用便器	C1111	フラッシュバルブ	1			1
隅付手洗器	L8		1			1
身体障がい者用手すり	T110BML1		1			1
身体障がい者用手すり	T110BCR2	可動式	1			1
身体障がい者用手すり	T110BM5		1			1
水栓	T22CS13		1			1
化粧鏡			1			1
和風便器	C750V	フラッシュバルブ		1		1
普通便座					1	1
湯水混合水栓	TL810A	洗面器用コンビネーション		2	2	4

新設器具リスト

器具名称	品番	付属品	多目的便所	男子便所	女子便所	合計
ｺﾝﾊﾟｸﾄ多機能ﾄｲﾚﾊﾟｯｸ	UAD91L1A1EDNW	手洗器、温水洗浄便座(TCF4721V81W)100V、化粧鏡YM6090A、水石けん入れ	1			1
		オストメイト（電気温水器、側板UTR138S、水石けん入れ）				
洋風大便器	CFS469HNS	フラッシュバルブTV560CP、接続金具TH343R、ﾊﾟｲﾌﾟﾎﾙﾀﾞｰT56PH		1		1
		温水洗浄便座TCF585、床ﾌﾗﾝｼﾞHP4307				
ベビーシート	YKA25	コンクリート固定金具	1			1
ベビーキープ	BK-W62	コンクリート固定金具　壁固定タイプ	1			1
温水洗浄便座	TCF585	接続金具TH343R			1	1
自閉水栓（洗面器用）	TL19APR	ポップアップ引棒TH578-2R　止水栓TL4CU　塞ぎ蓋　A338×２		2	2	4
横水栓	T28AKUH13	キー式　カップリング付	1			1
床上掃除口	COA100		1			1
床上掃除口	COA50		1			1
床排水トラップ	T5A50		1			1

※ 横水栓給水は床立上がりを露出配管とし、樹脂カバーにて外装保護を行うこと。

改修平面詳細図　　S１／５０

既設配管に接続を示す。

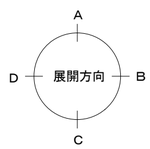

公園名称	瀬戸内海国立公園加太集団施設地区				
工事名称	平成２７年度　国直　第１号 加太園地公衆便所改修他設備工事				
図面名称	機械設備　平面詳細図	縮尺	S=1:50		
		図面番号	A-7		
会社名		照査		設計	
事務所名	和歌山県　環境生活部	照査		設計	

電気設備工事特記仕様書

最終改訂：平成２７年４月１日

Ⅰ 工事概要

1. 工事年度及番号　平成２７年度　国直　第１号
2. 工事名　加太国地公衆便所改修他設備工事
3. 工事場所　和歌山市深山地内
4. 建物概要　構造：ＲＣ　階数：１階　延面積：３７㎡　~~建築面積　㎡~~
5. 工事内容　公衆便所改修に伴う電気設備の改修工事を行う。

Ⅱ 電気設備工事仕様

1. 図面及び特記仕様に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成２５年版）及び同監修公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成２５年版）（以下「標準仕様書」という。）及び同監修公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（平成２５年版）による。
2. 特記事項は○印のついたものを適用し、○印のない場合は※印のあるものを適用する。
3. 取消線で打ち消した部分については適用しない。

章	項目	特記事項
一般共通事項	1 適用範囲	※設計図書の優先順位は、質問回答書、現場説明書、特記仕様書、図面、標準仕様書の順とする。
	2 官公署その他への届出手続等	※工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等は遅延なく行い、その費用は全て受注者の負担とする。
	3 工事実績情報の登録	※登録する（ただし、工事請負額が500万円未満の工事については不要）
	4 書類の書式等	施工体制台帳及び施工体系図 ※作成する
	5 別契約の関連工事	※別契約の施工上密接に関連する工事については、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに、工事全体の円滑な施工に努める。

他工事との取り合い

工事内容		本工事	別途工事	
		電気	機械	建築
機器の基礎	- 屋内設置（架台、アンカーボルトを除く）	・	・	・
	- 屋上設置（架台、アンカーボルトを除く）	・	・	・
	- 屋外設置（架台、アンカーボルトを除く）	・	・	・
	- 架台、アンカーボルト	・	・	・
貫通スリーブ（はり、床、壁）	- スリーブ	・	・	・
	- 補強鉄筋	・	・	・
	- スリーブの穴埋め	・	・	・
箱入れ（はり、床、壁）	- 箱入れ	・	・	・
	- 補強鉄筋	・	・	・
	- 型枠の穴埋め	・	・	・
天井、壁の切り込み（埋込照明器具、スピーカー等）	- 墨出し	⊙	・	・
	- 下地組み、ボード類の切り込み	⊙	・	・
開口部補強	- 軽量鉄骨天井、壁下地	・	・	・
点検口	- パイプスペース等の点検口	・	・	・
	- 天井点検口	⊙	・	・
インサート	- インサート	・	・	・
換気扇の取付枠	- 換気扇の取付枠	・	・	・
電気配管配線	- 機器付属の制御盤及び操作盤以降の配管、配線	・	・	・
	- 機器付属の制御盤及び操作盤への電源供給配管、配線	・	・	・
	- 天井吊り機器（空調機、空調換気扇）の本体と操作スイッチ間の配管	・	・	・
	- 上記の配線	・	・	・
	- パッケージ型空気調和機などで屋内機と屋外機との間の配管	・	・	・
	- 上記の配線	・	・	・
	- 給湯機器の本体と操作スイッチ間の配管	・	・	・
	- 上記の配線	・	・	・
	- 電極棒及びフロートスイッチの本体	・	・	・
	- 上記の配管、配線	・	・	・
自動制御	- 電気配管	・	・	・
	- 電気配線	・	・	・
	- 電源供給	・	・	・
浄化槽	- 操作盤までの1次側電気工事	・	・	・
	- 操作盤以降の2次側電気工事	・	・	・
建具類駆動装置	- 建具類電動駆動装置の2次配線及び操作スイッチ	・	・	・
	- 上記の配管	・	・	・
自動閉鎖装置	- 自動閉鎖装置取り付け箇所の切込み及び補強	・	・	・
	- 上記の配管、配線	・	・	・

6 施工計画書	※別紙「工事特記事項（共通編）」による	
7 工事の記録	監督職員の指示により、工事着手前、施工中、完成時の工事写真を提出する （参考：国土交通省大臣官房官庁営繕部整備　工事写真の撮り方　建築設備編　平成２４年版）	
8 施工条件	※別紙「現場説明書」による	
9 PCB使用機器の調査	⊙要　・不要	
10 PCB使用機器の保管	特別管理産業廃棄物として事業者にて保管する。保管容器の製作、表示等は本工事とする。	
11 発生材の処理等	発生材の処理は次による。 ※別紙「工事特記事項（共通編）」による 発注者に引渡しを要するもの ※図示による 発生材のうち、現場において再利用を図るもの及び再資源化を図るもの ※図示による	
	※受注者は、再生資源利用【促進】計画書（実施書）を作成するものとする。 なお、再生資源利用【促進】計画書は、施工計画書に含めて提出するものとする。 ※作成した再生資源利用【促進】計画書（実施書）は、自社においても保管するものとする。 「建設リサイクルデータ統合システムーＣＲＥＤＡＳ－入力システム」は国土交通省のホームページよりダウンロードできます。	
12 現場代理人	※現場代理人は、工事現場に常駐すること。 ただし、工事現場において作業等が行われていない期間で発注者との連絡体制が確保されると監督員が認めた場合は常駐を要しない。	
13 技術者等の資格	※建設業法によること	
14 技術検査	・中間技術検査（実施回数：　回、実施段階：　）	
15 県産品等の優先使用	※別紙「工事特記仕様（共通編）」による 「単価表等」への記載にかかわらず、コンクリートは『県産品建設資材』、再生砕石は『県産品の「和歌山県認定リサイクル製品」』とする。 その他の資材の『県産品建設資材』又は『県産品の「和歌山県認定リサイクル製品」』の選定・使用は、「単価表等」による。 ※一般資材において、規格・品質が条件を満足するものについては、グリーン購入推進方針における品目の優先使用に努めるものとする。 なお、電線ケーブルについては、エコ仕様の優先使用に努めること。	
16 県内調達に関する事項	※別紙「工事特記事項（共通編）」による	
17 施工図	本工事着工前に施工図作成の上、監督員の承諾を受ける。（使用機材を含む）	
18 完成時の提出図書等	完成図 ※製本（原図サイズ）　３　部、※A4折　３　部 施工図 ※製本（原図サイズ）　２　部 ＣＡＤデータ（保存形式、保存媒体及び作成範囲は監督員の指示による。） ⊙要　・不要　（貸与　⊙有　・無　）	
	保全に関する資料 試験成績表　１　部 取扱い説明書　１　部 機器完成図　１　部 許認可書類　　部 付属品、予備品リスト　１　部 その他	
19 火災保険	火災保険への加入　※要　・不要 保険期間 ⊙着工日から完成工期まで ・着工日から完成工期＋１ヶ月まで（引渡し後は、被保険者を和歌山県知事とする） ・その他（　　） 保険金額　※建設工事請負契約額以上　・その他（　　）	
20 建設業退職金共済制度	※建設労働者の勤労条件改善のため「建設業退職金共済組合」等に加入すること。 ※共済証紙は全額機関で退職金共済契約書証を提出し、相当額の証紙を購入して、その掛金収納　書の一部を契約時に提出すること。なお、余剰証紙がある場合は使用を認めるが、余剰分を使用する場合でも１日分以上購入すること。余剰証紙を使用する場合は掛金収納書の一部と合わせて証紙購入・払出記録簿又はこれに代わるものの写しを提出すること。 ※建設業退職金共済制度に関する掲示については、　別紙「工事特記事項（共通編）」による	
21 部分引渡し	・有　⊙無	
22 部分使用	・有　⊙無	
23 低入札工事に係る公共工事の品質確保について	※低入札工事については、標準仕様書における品質管理基準に規定された施工に関する試験頻度を２倍とする。 なお、詳細は別紙「工事特記事項（共通編）」による	
24 再使用機器	取外し再使用機器は、清掃、絶縁測定のうえ取付ける	
25 躯体貫通	コンクリート躯体貫通作業については、事前に鉄筋探査を行い、監督員の承諾を得て作業を行うこと （梁貫通は原則行わない。） 探査・鉄筋ヶ所を書面にて　※提出する　・提出しない	
26 建設発生土の処理	・場外搬出「建設発生土の処分指定に関する要領」に基づく指定処分場 ・場内処分	
27 埋立て等の不適正処理防止に係る土壌検査	和歌山県建設発生土管理基準に基づく土壌検査 ・要　⊙不要	
28 分電盤等の鍵	鍵は原則としてタキゲンNo.7200とする	
29 導入線	入線をしない管路には１．２mm　以上のビニール被覆鉄線を挿入し、行先表示を付ける	
30 プレート類	・ステンレス　・合成樹脂　※新金属	
31 支給品	・有　⊙無	
32 あと施工アンカー	性能確認ができる関係資料を施工前に書面にて提出し、監督員の承諾を受ける	
33 耐震施工	1）設備機器の固定は、すべて「建築設備耐震設計・施工指針（2014年版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）により行う。 なお設計用水平地震力は、次に示す設計用水平震度（下表中、固定の機器/防振支持の機器/水槽類）に、機器の重量を乗じたものとする。また設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2 とし、水平地震力と同時に働くものとする。 ・ 特定の施設 設置場所 / 重要機器 / 重要以外 上層階、屋上及び塔屋 / 2.0/2.0/2.0 / 1.5/2.0/1.5 中間階床 / 1.5/1.5/1.5 / 1.0/1.5/1.0 地階及び1階床 / 1.0/1.0/1.5 / 0.6/1.0/1.0 ⊙ 一般の施設 設置場所 / 重要機器 / 重要以外 上層階、屋上及び塔屋 / 1.5/2.0/1.5 / 1.0/1.5/1.0 中間階床 / 1.0/1.5/1.0 / 0.6/1.0/0.6 地階及び1階床 / 0.6/1.0/1.0 / 0.4/0.6/0.6 重要機器は次のものを示す。 ・ 配電盤　・ 自家発電装置　・ 交流無停電電源装置 ・ 直流電源装置　・ 交換機　・ 火災報知受信機 ・ 中央監視装置　・ その他（　　） （注）上層階の定義は次による。 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階とする 2）100kg以下の軽量な機器においても耐震を考慮し、据付け又は取付けを行うものとする。	
34 接地極	接地極は下記を標準とする　（接地極埋設標を含む） 種類 / 接地極 A / 銅板（900□×1.5ｔ）、銅棒（14φ×1500）×2本 B / 銅板（600□×1.5ｔ） C / 銅板（300□×1.5ｔ）、銅棒（14φ×1500）×2本 D / 銅棒（10φ×1500）×2本	
35 最上階の埋設配管	最上階のコンクリート屋根スラブへの埋設配管は、原則として行わない	
36 分電盤等の負荷名称ラベル	一般回路　：白地に黒文字 自家発回路：桃地に黒文字 ただし、標準仕様書に明記されている「非常用照明・誘導灯」等については赤文字とする。	
37 UTPケーブルの試験	接続試験（対向試験）　・要　⊙不要 伝送品質測定（JIS X 5150）　・要　⊙不要	
38 木製工事看板の使用	受注者は、工事現場における自立式の標示板（工事看板等）については、木材を利用した製品の使用に努めること。 使用する木材は、県内の森林から産出され、県内で加工されたものを原則とする。	
39 その他	※　別紙「工事特記事項（共通編）」による	

受変電設備

1 工事範囲	・配管　・配線　・機器取付
2 電気工事	・高圧　三相　３線式　６．６kV　６０Hz ・低圧　・三相　３線式　２００V ・単相　３線式　１００/２００V ・屋内形　・屋外形
3 配電盤形式	・キュービクル　・高圧閉鎖配電盤　・開放形配電盤 ・低圧閉鎖配電盤　・変圧器盤
4 機器仕様	別図による
5 設備容量	・単相　50 KVA×　1台 ・三相　75 KVA×　1台 ・コンデンサー　24 KVar×　1台 ・直列リアクトル　1.53 KVar×　1台（・　L=6％　・　L=13％）

電力貯蔵設備

1 工事範囲	・配管　・配線　・機器取付
2 工事種類	・直流電源装置　・UPS装置
3 機械仕様	・別図による。 ※消防法建築基準法に適合したものの又は蓄電池設備認定委員会の認定証票が貼付されたもの

発電設備

1 工事範囲	・配管　・配線　・機器取付
2 電気方式	・3相　3線式　２００V　６０Hz　KVA ・オープン型　・簡易型　・キュービクル形　・太陽光発電
3 機械仕様	・別図による。 ※消防法建築基準法に適合したものの又は（社）日本内燃力発電設備協会の認定証票（長時間形）が貼付されたもの
4 チェーンブロック等	・本工事　・別途工事

雷保護設備

1 工事範囲	・外部雷保護システム ・受雷部ｼｽﾃﾑ　・引下導線ｼｽﾃﾑ　・接地ｼｽﾃﾑ（　・A 型接地極　・B 型接地極　） ・内部雷保護システム

動力設備

1 工事範囲	・配管　・配線　・機器取付
2 電気方式	・三相　３線式　２００V　単相　２線式
3 機器への接続	・電動機などの接続は本工事　・別途工事
4 電極棒	・本工事　・別途工事
5 フロートスイッチ	・本工事　・別途工事

電灯コンセント設備

1 工事範囲	⊙配管　⊙配線　・機器取付
2 電気方式	⊙幹線　単相　３線式　１００/２００V　・単相　２線式　２００V ⊙分岐　単相　２線式　⊙１００V　・２００V
3 配線器具	特殊コンセントはプラグ付とする。
4 照明器具の吊ボルト	※照明器具の吊ボルトによる支持点数は、標準図（電力２）による育面形式における器具取付数とする。 また、これによることができない器具は、製造者の標準の育面形式によるものとする。
5 非常用照明器具	・電池内蔵形　・電源別置形
6 照明器具仕様	⊙公共施設用照明器具　⊙市販型　・別図による
7 LED照明・ランプ	※　JIS・JEL適合　※ 直管型LEDﾗﾝﾌﾟ　JEL801：2010適合品（L型ﾋﾟﾝ口金GX16t-5・ﾗﾝﾌﾟ全光束：LDL40-2, 3001m以上、LDL20-1, 0001m以上・演色性Ra-80以上等）
8 フロアーコンセント	・引出形　・飛び出し形　・内部固定形　・外部固定形 ・OAフロア用

電話設備

1 工事範囲	・交換機　・配管　・配線　・接地工事
2 交換機	・電子式　・ボタン電話 ・別図による ・内線　/　回線　（実装/容量） ・局線　/　回線　（実装/容量）
3 電話機	・取付　台 ※交換機、電話機などの端末機器は、電気通信事業法に適合したもの又は（財）電気通信端末機器審査協会の認定品とする。

拡声設備

1 工事範囲	・配管　・配線　・機器取付
2 増幅器	・卓上型　・キャビネットラック形　・デスク形
3 機器仕様	・一斉回路は音量調整器を設けた回路とする。
4 スピーカー	・天井埋込型で特記なきものは、SC6Hｰ３W0-M ・壁掛型で特記なきものは、SWｰ1Hｰ３W0
5 機器	※消防法に適合したもの又は非常放送設備委員会の基準適合ラベルが貼付されたもの

テレビ共同受信設備

1 工事範囲	・配管　・配線　・機器取付
2 アンテナ	・UHF全体域用２０素子以上（デジタル放送対応）　FM　素子 BS　・CS　※BS・110度CSデジタル
3 アンテナ支持	・壁面支持形　・自立形
4 ポール取付	・基礎　・本工事　・別途
5 機器仕様	・別図による
6 ビデオシステム	・配管　・配線　・機器取付

インターホン

1 工事範囲	・配管　・配線　・機器取付
2 用途	・夜間受付用　・身体障害者用　・夜間身体障害者兼用　・EV用

時計設備

1 工事範囲	・配管　・配線　・機器取付
2 親時計	・壁掛形　・ラック形 ・プログラムタイマー付　電子式チャイム

自動火災報知設備

1 工事範囲	・配管　・配線　・機器取付
2 工事種類	・自動火災報知設備　・非常警報設備　・自動閉鎖装置
3 受信機	・　形　級　火報　回線 ※消防法に適合した旨の表示があるもの ・単独　・複合　・自立　・壁掛
4 副受信機	・壁掛　・自立
5 総合盤	・消火栓（別途）に組込　・専用総合盤に組込　・単独
6 非常警報設備	・自動火災報知設備と兼用　・単独 ※消防法に適合したもの又は非常警報設備認定業務委員会の認定証票が貼付されたもの
7 自動閉鎖装置	・連動制御器　回線 ※建築基準法に適合したもの又は（財）日本建築センターの性能評定マークが貼付されたもの ・単独　・受信機と一体

ガス漏れ火災警報設備

1 工事範囲	・配管　・配線　・機器取付
2 ガス漏れ警報受信機	・　回線 ※ガス事業法に適合したもの又は各種検査の合格証票等の貼付されたもの
3 検知器	・LPガス　・都市ガス

中央監視制御設備

1 工事範囲	・配管　・配線　・機器取付
2 機器仕様	別図による
3 警報器	・壁掛形　・ランク形
4 監視制御装置	・壁掛形　・自立形　・簡易形

屋外電気設備

1 配線方法	・地中線（　・直埋式　・管路式　）※埋設深さ特記ない場合は、GL－６００mm以上とする。 ・架空線
2 避雷器	・屋外形　・耐塩形　・引込開閉器内蔵
3 装柱機材	・一般形　・耐塩形
4 外灯基礎	・本工事　・別途工事
5 地中線の余長	※マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む。
6 表層復旧	・本工事　・別途工事
7 埋設表示シート	※要　・不要
8 防食テープ	※１/２重ね２回巻きとする。
9 埋戻し土、盛土	・　根切り土の中の良質土　・　山砂の類　・　別図による

1．標準メーカーリスト
下記同等品以上とする。

機材名	製造業者名				
電線・ケーブル同付属品	ＪＩＳ等表示品				
電線管・同付属品	ＪＩＳ等表示品				
配線器具	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	東芝			
照明器具	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	東芝	日立	三菱電機	岩崎電気	ヤマギワ
	NAﾜｰﾙｽ	大洋化学				
受変電盤類	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	東芝	日立	三菱電機	和歌山電機	内外
	中立	下平	日新	川崎	電創	日東
制御盤・分電盤類	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	電創	和歌山電機	峰制工	日東	内外
拡声設備	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	東芝	日本電気	ビクター	TOA	
テレビ共聴設備	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	八木ｱﾝﾃﾅ	DXｱﾝﾃﾅ	ﾏｽﾀｰ電工	日本ｱﾝﾃﾅ	日本電気
電話設備	ｼｬｰﾌﾟ/ﾃﾞｰﾀ	富士通	日本電気	NTT	日立	
表示器	日立	東芝	三菱	日新	ダイヘン	
発電機	日立	ヤンマー	東芝	富士	三菱	
電力貯蔵設備	古河	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	GSユアサ	新神戸電機		
防災機器	能美防災	ニッタン	ホーチキ	泉電気	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	
インターホン	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	アイホン	日立	東芝	三菱	日本電気
太陽光パネル	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	京セラ	三菱	シャープ	三洋電機	
直管型LEDランプ	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	東芝	三菱	大洋化学		

2．機器取付高
機器取付高は、下記を標準とする。ただし、図示されたものを除く。
また、監督員の指示により変更することがある。

	名称	測点	取付高（mm）
電力共通	取込用計器	地上～窓中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,000
電灯	分電盤	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
	スイッチ（一般）	〃	1,300
	〃　（身体障害者用）	〃	1,100
	自動センサ用スイッチ	〃	1,800
	コンセント（一般）	〃	300
	〃　（和室）	〃	150
	〃　（台上用）	台上～中心	150
	〃　（厨房、機械室）	床上～中心	800
	〃　（液化石油ガス検知器）	〃	300
	プラケット（一般）	〃	2,100～2,300
	〃　（誘場）	床上～上端	2,000～2,500
	〃　（鏡上）	鏡上端～中心	150
	非常口誘導灯	床上～下端	1,500以上
	廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
	開閉器箱	〃	1,300
	操作スイッチ押印	〃	1,300
電話	室内端子盤（扉下、室内）	床上～下端	300
	中間端子盤（EPS、電気室）	床上～中心	1,500
	保安器箱	天井下～上端	200
	壁付アウトレット　（一般）	床上～中心	300
	〃　（和室）	〃	150
時計拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
	子時計	〃	（天井高）×0.9
	壁掛形スピーカー	〃	（天井高）×0.9
	壁付音量調整器（アッテネータ）	〃	1,300
表示	出退表示盤	〃	（天井高）×0.9
	壁付発信器（出退表示用）	〃	1,300
電鈴	ブザー	〃	（天井高）×0.9
	同上用押釦	〃	1,300
呼び出し	壁付インターホン（親機）	〃	1,300
	身体障害者インターホン（子機）	〃	1,100
	呼出ボタン（身障者便所内）	〃	900
	表示等付復帰ボタン（身体障害者用）	〃	1,800
テレビ	テレビ機器収容箱	天井下～上端	200
	直列ユニット（一般）	床上～中心	300
	〃　（和室）	〃	150
火災報知	受信機・副受信機	床上～中心	800～1,500
	火災総合盤	〃	800～1,500
	発信器	〃	800～1,500
	警報ベル	〃	2,300
	表示灯	〃	2,100
	ガス漏れ検知器（LPガス）	床上～上端	300以下
	ガス漏れ検知器（都市ガス）	天井面～中心	（天井面）－200以下

■ 設計記録

	加太公衆便所改修他設備工事　設計図	図面番号 A-8	検印
	図面名称 電気設備　特記仕様書 H270401改訂版		担当

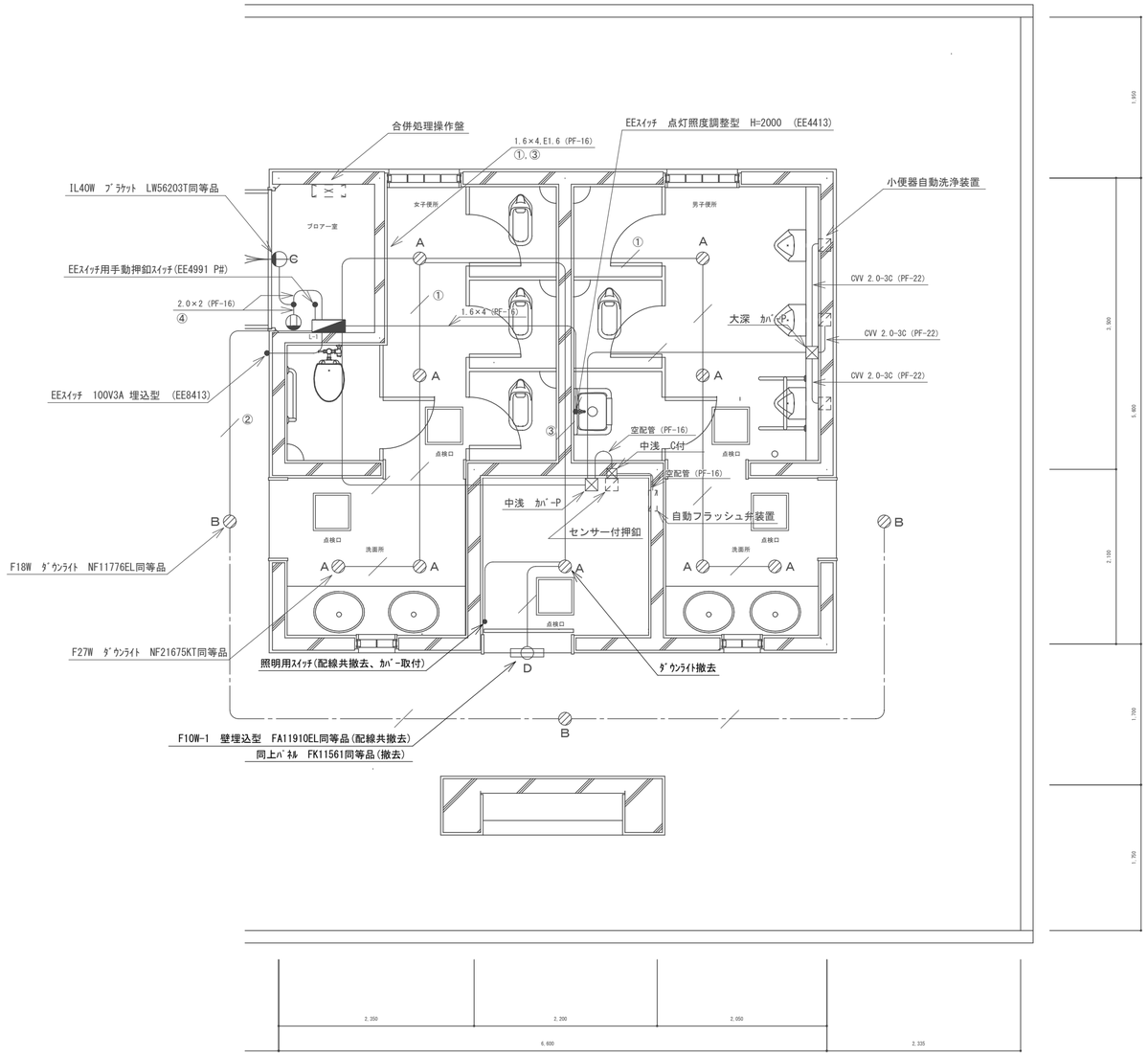

平面図（撤去図）

特記なき配線は下記による	
———	1.6×2 (PF-16)
——／———	1.6×2,E1.6 (PF-16)
——／／———	VV-F1.6-3C　ころがし（1線アース）

系統図

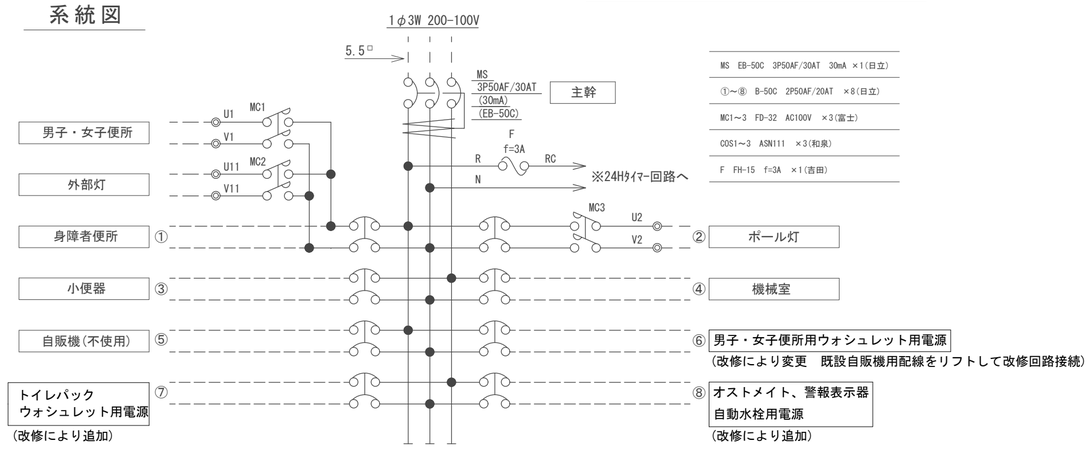

MS　EB-50C　3P50AF/30AT　30mA　×1(日立)
①～⑧　B-50C　2P50AF/20AT　×8(日立)
MC1～3　FD-32　AC100V　×3(富士)
COS1～3　ASN111　×3(和泉)
F　FH-15　f=3A　×1(吉田)

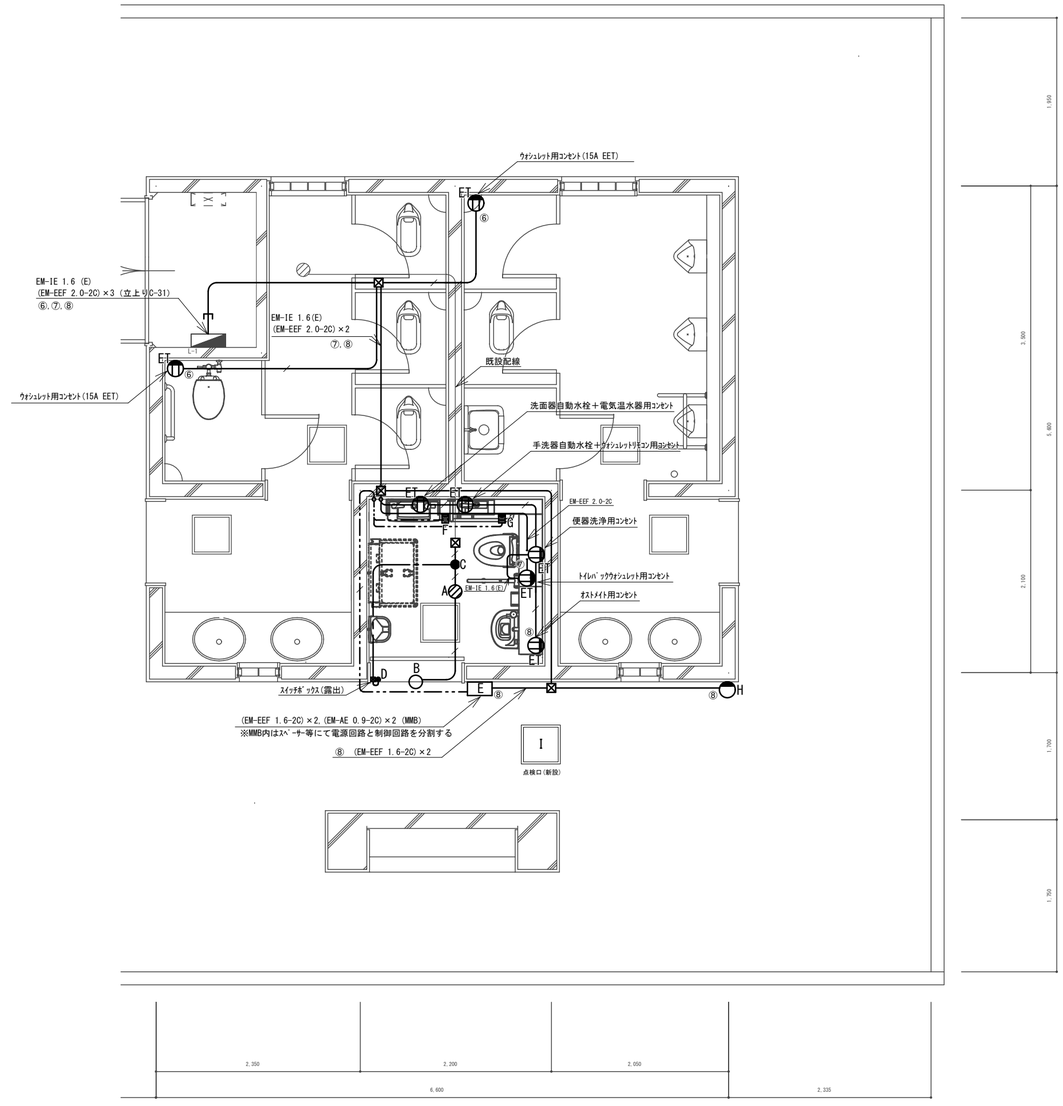

平面図（改修図）

新設取付機器は下記による	
A	ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ　(LE9-9.9W　XNDN1668WS同等品)
B	壁埋込型　(LE1-6W　NNF11910同等品) 同上ﾊﾟﾈﾙ　(FK11571同等品)
C	熱線ｾﾝｻ付自動ｽｲｯﾁ　(WTK2401同等品)
D	操作ﾕﾆｯﾄ　(WTC5820W同等品)
E	警報表示器　(BRN102同等品)
F	ﾌﾞﾙｽｲｯﾁ付押釦　(WS66772同等品)
G	非常用押釦　(WTF4510W同等品)
H	警報ﾗﾝﾌﾟ付ﾌﾞｻﾞｰ　(EA5501同等品)
I	天井点検口　(内外枠共額縁　600角)
⊖ET	ｺﾝｾﾝﾄ　15A　2SEET
⊠	ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ　(4角　中浅型)

特記なき配線は下記による(既設部分は省略)	
———	EM-EEF 1.6-2C
——／———	EM-EEF 1.6-3C (1芯E)
——-———	EM-EEF 1.6-3C
— - - —	EM-AE 0.9-2C (PF-14)
— ／- —	EM-AE 0.9-2C×2 (PF-14)

※露出立ち下げ部は、特記無き場合MMAで保護とする

公園名称	瀬戸内海国立公園加太集団施設地区				
工事名称	平成２７年度　国直　第１号 加太園地公衆便所改修他設備工事				
図面名称	電気設備　平面詳細図	縮尺	S=1:50		
		図面番号	A－9		
会社名		照査		設計	
事務所名	和歌山県　環境生活部	照査		設計	